

□平成21年度政策評価・施策評価基本票

政策評価シート			施策評価シート		事業分析シート (施策ごとの 様式)	県民意識調査 分析シート
基本 方向	政策 番号	政策名	施策 番号	施策名		
宮城の 富県 実現へ 県内総生 産10兆 兆田への挑戦	1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	事業分析シート(施策1)	県民意識調査分析シート(施策1)
			2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	事業分析シート(施策2)	県民意識調査分析シート(施策2)
			3	豊かな農林水産業と結びついた食品製造業の振興	事業分析シート(施策3)	県民意識調査分析シート(施策3)
	2	観光資源、知的資本を活用した商業・サービス産業の強化	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	事業分析シート(施策4)	県民意識調査分析シート(施策4)
			5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	事業分析シート(施策5)	県民意識調査分析シート(施策5)
	3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	6	競争力ある農林水産業への転換	事業分析シート(施策6)	県民意識調査分析シート(施策6)
			7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	事業分析シート(施策7)	県民意識調査分析シート(施策7)
	4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	事業分析シート(施策8)	県民意識調査分析シート(施策8)
			9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	事業分析シート(施策9)	県民意識調査分析シート(施策9)
	5	産業競争力の強化に向けた条件整備	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	事業分析シート(施策10)	県民意識調査分析シート(施策10)
			11	経営力の向上と経営基盤の強化	事業分析シート(施策11)	県民意識調査分析シート(施策11)
			12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	事業分析シート(施策12)	県民意識調査分析シート(施策12)
安心と活力に満ちた地域社会づくり	6	子どもを生み育てやすい環境づくり	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	事業分析シート(施策13)	県民意識調査分析シート(施策13)
			14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	事業分析シート(施策14)	県民意識調査分析シート(施策14)
	7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	事業分析シート(施策15)	県民意識調査分析シート(施策15)
			16	豊かな心と健やかな体の育成	事業分析シート(施策16)	県民意識調査分析シート(施策16)
			17	県立生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	事業分析シート(施策17)	県民意識調査分析シート(施策17)
	8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	18	多様な就業機会や就業環境の創出	事業分析シート(施策18)	県民意識調査分析シート(施策18)
			19	安心できる地域医療の充実	事業分析シート(施策19)	県民意識調査分析シート(施策19)
			20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	事業分析シート(施策20)	県民意識調査分析シート(施策20)
			21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	事業分析シート(施策21)	県民意識調査分析シート(施策21)
			22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	事業分析シート(施策22)	県民意識調査分析シート(施策22)
			23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	事業分析シート(施策23)	県民意識調査分析シート(施策23)
	9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	事業分析シート(施策24)	県民意識調査分析シート(施策24)
10	だれもが安全に、尊厳し合いながら暮らせる環境づくり		25	安全で安心なまちづくり	事業分析シート(施策25)	県民意識調査分析シート(施策25)
			26	外国人も活躍できる地域づくり	事業分析シート(施策26)	県民意識調査分析シート(施策26)
人と自然が調和した美しく安全な県づくり	11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	事業分析シート(施策27)	県民意識調査分析シート(施策27)
			28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	事業分析シート(施策28)	県民意識調査分析シート(施策28)
	12	豊かな自然環境、生活環境の保全	29	豊かな自然環境、生活環境の保全	事業分析シート(施策29)	県民意識調査分析シート(施策29)
	13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	事業分析シート(施策30)	県民意識調査分析シート(施策30)
	14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県づくり	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	事業分析シート(施策31)	県民意識調査分析シート(施策31)
			32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	事業分析シート(施策32)	県民意識調査分析シート(施策32)
			33	地域ぐるみの防災体制の充実	事業分析シート(施策33)	県民意識調査分析シート(施策33)

政策番号 7

施策体系		評価原案	
政策番号7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり		政策の成果 (進捗状況)	評価の理由
<p>(政策の概要)</p> <p>宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。</p> <p>児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。</p> <p>また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。</p> <p>□政策を構成する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策番号15: 着実な学力向上と希望する進路の実現 ・施策番号16: 豊かな心と健やかな体の育成 ・施策番号17: 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり 	<p>政策評価 (総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりに向けて、3つの施策を取り組んだ。 ・施策15について、各事業とも概ね効率的に実施され、一定程度の成果はあったものの、本施策に対する県民の期待が大きいことや全国学力・学習状況調査において平均正答率がほとんどの科目の項目で全国平均を下回っていることなどから、進捗状況はやや遅れている。 ・施策16について、各事業とも概ね効率的に実施され、一定程度の成果はあったものの、目標指標等の小・中学生の不登校在籍比率が増加したことなどから、進捗状況はやや遅れている。 ・施策17について、目標指標等である外部評価を実施する小・中学校の割合が目標値を達成していないものの、昨年度と比較して着実に進捗していること、各事業は概ね効率的に遂行し、所期の成果を上げていることなどから、進捗状況は概ね順調とする。 ・以上のことから、政策全体としては、施策15、16の進捗状況がやや遅れていることや県民意識調査結果においてその重視度に比して満足度が充分でないこと、また、各施策に関する社会経済情勢等の状況においては、様々な教育課題があり、堅実の対応が求められていることなどから、概ね順調とは言い難く、将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりは、やや遅れていると判断し、より一層取組を強化していく必要がある。 	
	<p>政策を推進する上で の課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策15について、児童生徒の学力向上は喫緊の課題であり、また、県民の期待も大きいことから、より一層強化する必要がある。地域や時代の要請に応える人材育成のために、発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進が重要である。 ・施策16について、不登校や問題行動等の防止策として、専門家や関係機関との連携によるきめ細かな教育相談体制の確立を図るとともに体験活動や心の教育などを更に充実させる必要がある。 ・施策17について、全県一学区の円滑な実施、入試制度改革に向けた取組、学校種ごとの特別支援教育の充実、学校評価を活用したPDCAサイクルの確立、新しい県立高校将来構想を踏まえた事業の見直しなどを進めていく必要がある。 ・県民の期待・関心が高く、かつ様々な課題がある中で、満足のいく効果は出ていないことから、やや遅れていると判断した。教育に関する政策は、すぐに目に見える形で成果が現れるものではないが、体力・運動能力調査結果などに一部改善の兆しが見られることも踏まえつつ、また、時代の変化に伴う新たな課題等にもしっかりと対応していくこととし、本政策をより一層推進していく。 	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果		
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)				
政策評価 (総括)	政策の成果 (進捗状況)	評価の理由		
		<ul style="list-style-type: none"> ・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりに向けて、3つの施策で取り組んだ。 ・施策15について、各事業とも概ね効率的に実施され、一定程度の成果はあったものの、本施策に対する県民の期待が大きいことや全国学力・学習状況調査において平均正答率がほとんどの科目の項目で全国平均を下回っていることなどから、進捗状況はやや遅れている。 ・施策16について、各事業とも概ね効率的に実施され、一定程度の成果はあったものの、目標指標等の小・中学生の不登校在籍比率が増加したことなどから、進捗状況はやや遅れている。 ・施策17について、目標指標等である外部評価を実施する小・中学校の割合が目標値を達成していないものの、昨年度と比較して着実に進捗していること、各事業は概ね効率的に遂行し、所期の成果を上げていることなどから、進捗状況は概ね順調とする。 ・以上のことから、政策全体としては、施策15、16の進捗状況がやや遅れていることや県民意識調査結果においてその重視度に比して満足度が充分でないこと、また、各施策に関する社会経済情勢等の状況においては、様々な教育課題があり、堅実の対応が求められていることなどから、概ね順調とは言い難く、将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりは、やや遅れていると判断し、より一層取組を強化していく必要がある。 		
<p>【判定: 概ね適切】</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・構成施策15については、目標指標等に実績値や達成度が把握できないものが多く設定されているが、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>【委員会意見に対する県の対応方針】</p> <p>・達成度がN(現況値が把握できず、達成度が判定できない)となっているのは、目標指標等の基となる宮城県学習状況調査を平成20年度から休止したためである。</p> <p>今後、宮城の将来ビジョン第2期行動計画において全国学力・学習状況調査を活用し、調査問題の難易度の影響を受けにくく、実績値の経年比較が明確に把握でき、施策の成果を分かりやすく示せる目標指標等に変更していく考えである。</p>				
<p>【判定: 概ね適切】</p> <p>内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進するまでの課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <p>・構成施策16については、不登校が重要課題であることを分かりやすく示す必要があると考える。また、高等学校で実施されている心の教育は特筆すべきよい取組みであり、県民に周知していくことも必要であると考える。</p> <p>・構成施策17については、県立高校将来構想の推進に当たり、県としての方向性を明確に示すとともに、男女共学化の必要性や、学校評価により其学化の成果や課題を検証し改善を図ろうとしていることを今以上に県民にわかりやすく周知していく必要があると考える。また、学校評価の状況について、学校独自の周知活動だけではなく、各学校の状況をとりまとめて分かりやすく周知していく必要があると考える。</p> <p>【委員会意見に対する県の対応方針】</p> <p>・施策16の委員会意見について、特に中学校の不登校出現率は、直近の2年間の増加率が大きく、全県値とのかい離がみられる。</p> <p>また、中学校の不登校の原因としては、本人に関する問題(意字、極度の緊張と不安)、いじめを除く友人関係をめぐる問題等再登校を図る上で複雑かつ深刻な要因が含まれている。</p> <p>このため、不登校児童生徒への対応を重要課題としてとらえ、登校支援ネットワーク事業による訪問指導員の直接指導、中学校スクールカウンセラーアセスメント事業(公立中学校に配置)による相談活動、適応指導教室支援事業(不登校支援員、ボランティア支援員派遣)等により、学校復帰に向けた相談・支援活動の推進を図っている。</p> <p>・高等学校における心の教育については、教育庁の相談事業関連窓口の広報のために「いじめ相談窓口紹介カード」を全生徒に配布している。また、平成21年度から青少年相談窓口案内の冊子が電子データ化され、共同参画社会推進課のホームページで配信されているが、今後、更なる県民への周知方法も検討したい。</p> <p>・施策17の委員会意見について、男女共学化のみならず、高校教育改革の評価・検証及び次期将来構想の進行管理の観点から、継続的な検証を行うことにしており、県民への周知方法も検討したい。また、各学校の学校評価の状況についても周知方法を検討し、県民へ周知するよう努めたい。</p> <p>・施策17について評価原案を修正する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・施策15について、児童生徒の学力向上は喫緊の課題であり、また、県民の期待も大きいことから、より一層強化する必要がある。地域や時代の要請に応える人材育成のために、発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進が重要である。 ・施策16について、不登校や問題行動等の防止策として、専門家や関係機関との連携によるきめ細かな教育相談体制の確立を図るとともに体験活動や心の教育などを更に充実させる必要がある。 ・施策17について、全県一学区の円滑な実施、入試制度改革に向けた取組、学校種ごとの特別支援教育の充実、学校評価を活用したPDCAサイクルの確立と評価結果全体の傾向やその結果を踏まえた対応方針等についての県民への周知、新しい県立高校将来構想を踏まえた事業の具体化の推進や現在及び次期県立高校将来構想に基づく各種の教育改革について、客觀性のある検証システムの構築と県民への周知などを進めしていく必要がある。 ・県民の期待・関心が高く、かつ様々な課題がある中で、満足のいく効果は出ていないことから、やや遅れていると判断した。教育に関する政策は、すぐに目に見える形で成果が現れるものではないが、体力・運動能力調査結果などに一部改善の兆しが見られていることも踏まえつつ、また、時代の変化に伴う新たな課題等にもしっかりと対応していくことなし、本政策をより一層推進していく。 		

政策番号 7

施策体系		評価原案			
政策番号7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり					
施策番号15: 着実な学力向上と希望する進路の実現	施策の成果(進捗状況)	評価の理由			
<p>(施策の概要) 児童生徒の学習習慣と確かな学力の定着に向けた取組を推進し、児童生徒が希望する進路の実現と地域社会を支える人材の育成を目指す。</p> <p>□県民意識調査結果 ・重視度（「重要」・「やや重要」の割合） 75.0% ・満足度（「満足」・「やや満足」の割合） 36.8%</p> <p>□目標指標等及び達成度 ・児童生徒の家庭等での学習時間（小学5年生：30分以上の児童の割合） 達成度N 現況値 — 目標値 74.0%（平成20年度） 初期値 73.9%（平成18年度） ・児童生徒の家庭等での学習時間（中学2年生：1時間以上の生徒の割合） 達成度N 現況値 — 目標値 64.0%（平成20年度） 初期値 52.8%（平成18年度） ・児童生徒の家庭等での学習時間（高校1年生：2時間以上の生徒の割合） 達成度B 現況値 13.6% 目標値 22.0%（平成20年度） 初期値 12.7%（平成18年度） ・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小学5年生） 達成度N 現況値 — 目標値 77.0%（平成20年度） 初期値 73.2%（平成18年度） ・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（中学2年生） 達成度N 現況値 — 目標値 56.0%（平成20年度） 初期値 55.7%（平成18年度） ・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（高校1年生） 達成度B 現況値 41.5% 目標値 43.5%（平成20年度） 初期値 38.7%（平成18年度） ・学習状況調査での正答率60%以上の問題の割合（小学5年生） 達成度N 現況値 — 目標値 79.0%（平成20年度） 初期値 72.2%（平成18年度） ・学習状況調査での正答率60%以上の問題の割合（中学2年生） 達成度N 現況値 — 目標値 62.0%（平成20年度） 初期値 50.0%（平成18年度） ・大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離 達成度B 現況値 -1.1ポイント（平成19年度） 目標値 -1.0ポイント（平成19年度） 初期値 -2.1ポイント（平成17年度） ・新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離 達成度C 現況値 -0.7ポイント（平成20年度） 目標値 0.275ポイント（平成20年度） 初期値 0.2ポイント（平成17年度）</p>					
<p>施 策 評 価 （ 総 括 ）</p>					
<p>やや遅れている</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果からは、本事業に対する県民の期待は大きい。 ・社会経済情勢からは、教員の指導力の向上と指導体制の充実が求められており、それらに応えるべく、児童生徒の学力状況を的確に把握し指導の改善を図る事業や、小・中・高の系統的指導を目指す事業、中高連携して教員の指導力向上を図り授業改善を進める事業、学年経験を強化し生徒の学習習慣形成や学力向上を図る事業、進路指導や就職指導の体制を強化し児童生徒の進路実現を図る事業、国際化・情報化時代に対応した事業等15の事業を展開した。 ・事業の実績及び成果等からは、「概ね効率的」または「効率的」に実施され、一定程度の成果があつたと判断される。 ・目標指標等については、学力向上の成果指標である「児童生徒の家庭等での学習時間」「授業が分かると答える児童生徒の割合」「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は高校の場合いづれについても目標を下回り、Bとなっている。 ・また、平成20年度に文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査においては、本県小・中学生は平均正答率がほとんどの科目で全国平均を下回っている。 ・以上のことから、本施策の進捗状況については「やや遅れている」と評価される状況であり、今後小・中・高全ての段階において、学力向上、進路達成のための取組をなお一層強化しなければならない。 		
<p>事業構成の方向性</p>			方向性の理由		
<p>現在のまま 継続</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・本県の大学等への現役進学達成率及び新規高卒者の就職決定率、その他の目標指標等は全体として改善傾向にあるものの、まだ低調にとどまつており、本施策を構成する各事業を継続して実施することが重要であると考える。 ・学習指導要領の改訂が行われ、新しい教育課程の円滑な導入を行い、新たな時代を担う人材の育成が求められており、必要な事業の見直しを行いつつ、本施策の全体としての事業構成については継続すべきと判断する。 		
<p>施 策 を 推 進 す る 上 で の 課 題 等 と 対 応 方 針</p>			【施策を推進する上で課題等】		
<p>・平成22年度全県一学区移行も視野に入れ各地域の高校を十分に支援し、授業改善による学力向上へ、希望進路達成のための指導体制確立を図る必要がある。</p> <p>・小・中段階での主体的な学習習慣形成、確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズに繋げることが必要である。また国際化に対応できる英語力の育成や効果的な教科指導に資するICTの活用が課題である。</p> <p>・地域や時代の要請に応える人材育成のために、学力の向上とともに望ましい職業観・勤労観の育成が必要である。このことを踏まえ小・中・高校の発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進が重要であるが、そのための外部の人材の確保や行政との一層の連携が課題である。</p>					
<p>【次年度の対応方針】</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度義務教育課に新たに設置された小・中学校学力向上チームを中心に、小・中学校への直接的支援を行い、学習指導に関して学校が抱える課題を解決するとともに、児童生徒の一層の学力向上を図る。また、地域学習支援センターにおける成果を踏まえて一層強化し、児童生徒の学習習慣形成の促進を図る。 ・高校においては、進学や就職関連の指定校の支援強化を図るとともに、授業改善・指導力向上のための指導主事訪問や教員研修、授業公開・研究協議を積極的に行う。学力向上の土台となる授業公開・研究協議に際しては大学教授等の専門家の指導・助言を受けられる機会を拡充する方向で体制整備を行う。また、学年主任等研修会の充実を図り、中高のスムーズな連携と入学間もない時期からの学習習慣の定着を目指す。 ・産業人材育成を目指し行政と産業界の連携を強化した取組を進める。 		

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見 委員会意見に対する県の対応方針(枠内)		評価結果	
施策評価 (総括)	施策の成果 (進捗状況)	評価の理由	
		<p>【判定: 概ね適切】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標等に実績値や達成度が把握できないものが多く設定されているが、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。 <p>【委員会意見に対する県の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成度がN(現況値が把握できず、達成度が判定できない)となっているのは、目標指標等の基となる宮城県学習状況調査を平成20年度から休止したためである。 今後、宮城の将来ビジョン第2期行動計画において全国学力・学習状況調査を活用し、調査問題の難易度の影響を受けにくく、実績値の経年比較が明確に把握でき、施策の成果を分かりやすく示せる目標指標等に変更していく考えである。 	
事業構成 の方向性	事業構成 の方向性	方向性の理由	
		<p>【判定: 概ね適切】</p> <p>内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童一人一人の学力向上や小学校から中学校への円滑な適応を図る教科担任制は、本施策の目的達成のための有効な手段のひとつであると考える。当該事業の廃止後の方針についても明確に示す必要があると考える。 <p>【委員会意見に対する県の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師の専門性の發揮や児童の多面的な評価が可能になるなどの教科担任制の成果を踏まえ、これまで実施してきた少人数指導(習熟度別指導やチーム・ティーチング指導)に教科担任による指導を含めるなど、それぞれの学校の実態に応じた指導方法や定数加配の柔軟な活用方法について今後検討していきたい。 	
施策を推進する上での課題等と対応方針	【施策を推進する上での課題等】	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度全県一学区移行も視野に入れ各地域の高校を十分に支援し、授業改善による学力向上、希望進路達成のための指導体制確立を図る必要がある。 小・中段階での主体的な学習習慣形成、確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズに繋げることが必要である。また国際化に対応できる英語力の育成や効果的な教科指導に資するICTの活用が課題である。 地域や時代の要請に応える人材育成のために、学力の向上とともに望ましい職業観・勤労観の育成が必要である。このことを踏まえ小・中・高校の発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進が重要であるが、そのための外部の人材の確保や行政との一層の連携が課題である。 	
		<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度義務教育課に新たに設置された小・中学校学力向上チームを中心に、小・中学校への直接的支援を行い、学習指導に関して学校が抱える課題を解決するとともに、児童生徒の一層の学力向上を図る。また、地域学習支援センターにおける成果を踏まえて一層強化し、児童生徒の学習習慣形成の促進を図る。 高校においては、進学や就職関連の指定校の支援強化を図るとともに、授業改善・指導力向上のための指導主事訪問や教員研修、授業公開・研究協議を積極的に行う。学力向上の土台となる授業公開・研究協議に際しては大学教授等の専門家の指導・助言を受けられる機会を拡充する方向で体制整備を行う。また、学年主任等研修会の充実を図り、中高のスムーズな連携と入学間もない時期からの学習習慣の定着を目指す。 産業人材育成を目指し行政と産業界の連携を強化した取組を進める。 	

■施策15(着実な学力向上と希望する進路の実現)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1-1	小中学校学力向上推進事業	教育庁・義務教育課	4,193	小中学校の教員の教科指導力の向上を図るとともに、児童生徒の主体的な学びを支援して家庭学習の習慣形成を図ることにより、児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全般的な底上げを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教科指導力向上のための学力向上成果普及員(学力向上に優れた成果を上げている教員)の派遣(派遣教員数延べ85人) ・地域学習支援センターの設置(10高校)による家庭における自学自習の充実 ・学習相談員による保護者対象の学習相談 ・開設日数 延べ66日 ・参加児童生徒数(小学生4,524人、中学生2,439人、合計6,963人)
1-2	学力向上サポートプログラム事業	教育庁・義務教育課	1,756	学力向上のための学校改善に取り組む小中学校を指導主事等が継続的・個別的に直接支援し、校内研修の充実を図るとともに、教員の教科指導力向上と児童生徒の学力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上支援校の指定(小学校36校、中学校18校、計54校) ・専門チームによる支援校への指導・助言(年3~4回)
2	小学校教科担任制モデル事業	教育庁・義務教育課	74,772	研究校として県内の小学校を指定し、高学年の国語、社会、算数、理科から教科を定めて教科担任制を導入し、実践的な調査研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・より専門的な教科指導のできる教科担任制の授業に関する調査研究の実施(調査研究対象モデル校16校指定、常勤講師1人配置) ・実施校への訪問指導、アンケート調査の実施
3	学びのロードマップ作成事業	教育庁・教育企画室	341	本県児童生徒の学習の実態を踏まえ、社会、理科の2教科について、つまずきを解消するため小・中・高校の学習に関する系統的な指導資料を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導資料の作成(社会71件、理科32件、合計103件) ・指導資料のホームページによる公開(平成20年度10,905回アクセス)
4	学力向上ステップアップ事業	教育庁・高校教育課	1,665	高校1年生に学習習慣を身に付けさせ、生徒の学力向上を図り、第2学年の中だるみを防ぎ、第3学年で生徒の希望する進路目標を達成させることをねらいとして、主任クラスの研修会、教員の授業力向上を図るプロジェクトを柱に事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年主任等研修会の開催(2回開催、93人参加) ・第2学年主任等研修会の開催(1回開催、94人参加) ・地域別授業力向上プロジェクト・地域発信アクション校公開研究授業(418人参加)
5	職業観を育む支援事業	教育庁・高校教育課	3,070	就職を希望する高校卒業年次の生徒を対象に、就職試験対策を中心とした即効性のある支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス、マナー講習及び少人数制による模擬面接練習の実施(県内7地域33回開催、延べ2,548人参加) ・就職内定率 92.5%(全国平均93.2%)
6	進学指導地域拠点形成事業	教育庁・高校教育課	6,091	県内各地域に進学指導の推進力となる学校を指定し、生徒の学習意欲及び教員の指導力の向上と進学指導体制の確立のために各種の支援を行い、生徒の進学希望の実現に役立てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・進学指導の推進力となる学校の指定(11校) ・連携学習会の実施(指定校4校合同による2泊3日の学習合宿、生徒122人参加) ・異校種間の連携 <ul style="list-style-type: none"> (7)高大連携の推進(高校生対象の大学公開講座、生徒758人参加) (1)大学との連携による授業改善を目指す地域授業塾の開催(中高の教員が公開授業に参加し、研究協議を実施、教員183人参加) ・連絡協議会の開催(指定校間で事業内容を報告し、課題解決に向けて情報交換、2回実施) ・学習記録簿による指導(全指定校が作成し、家庭学習の習慣化と自学自習の態度の育成に向け、生徒への指導に活用) ・学校独自の取組(学習合宿(9校実施)、大学の出前授業(5校実施)、外部機関の教科指導力向上研修(10校参加)、小論文指導研修会(8校実施))

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
7	産業人材育成 プラットフォーム 構築事業(再掲)	経済商工観光部・ 産業人材対策課	463	関係機関が相互に連携し、創造性や実践力などの資質を持つ、地域産業を担う人材育成に取り組む。	・産学官の人材育成機関の連携組織「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の運営(平成19年6月設置、産学官23団体で構成) ・産業人材育成シンポジウム等の開催(2回開催、約440人参加) ・国の公募競争資金の獲得(5件6事業)
8	新規高卒未就職者対策事業 (再掲)	経済商工観光部・ 雇用対策課	4,665	新規高卒未就職者の就職促進及び子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成促進を図るため、キャリアカウンセリング等の支援を行う。	・新規高卒就職未内定者対象「出前カウンセリング」の実施(6箇域各1回実施、24人参加、10人就職) ・しごと発見ノートの作成、配布(県内中学校221校、15,000部) ・みやぎ仕事作文コンクールの実施(小中高78校861編応募) ・若者の働く力を高める月間の制定 ・関係7機関による関連16事業の実施
9	キャリア教育総合推進事業	教育庁・高校教育課	663	望ましい職業観や勤労観の育成を目的として、経験豊かな外部講師を招聘し、技術指導などの講習会や講演会を支援する。	・学校が希望する社会人講師の招聘に関する事務手続き及び経費の補助(1,308回事業実施) ・学校が社会人講師を活用している一校当たりの日数5.1日
10	ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業	教育庁・高校教育課	6,050	関係機関が相互に連携し、創造性や実践力などの資質を持ち、地域産業を担う人材育成に取り組む。	・現場実習(協力企業数75社、参加生徒数469人) ・技能者による実践指導(指導技能者延べ人数227人、受講生徒数1,079人) ・ものづくり関連国家資格取得者数142人(前年比+29人)
11	ものづくり実践力向上支援事業	教育庁・高校教育課	27,916	工業高校生のものづくり技能の向上を図り、自動車関連産業をはじめとする製造業関連業界のニーズに対応できる有為な人材を育成する。	・企業OB等の技術者による工業高校への実践指導(計103回) ・工業高校への最新工作機械の導入(6尺旋盤4台) ・技能検定合格者数(機械系) 2級 2人(前年比±0人) 3級 129人(前年比+72人)
12	13歳の社会へのかけ橋づくり事業(再掲)	教育庁・義務教育課	3,979	県内公立中学校の全1年生が、奉仕活動や福祉活動、援農等産業現場やその他地域づくりへの支援等の取組を行い、思いやりの心や公共心、勤労観、自己達成感等とともに、将来にわたり社会の中で生きていく力の涵養を図る。	・奉仕活動や福祉活動体験等、社会との接点となる体験活動の県内一斉同時期実施 ・取組事例や成果、課題を掲載したリーフレットの作成、配布 ・実施校189校(古川黎明、仙台市35校含む)
13	学校英語教育充実推進事業	教育庁・高校教育課	7,777	英語教員の指導力及び英語運用能力等の資質向上と生徒の実践的コミュニケーション能力の育成を図る。	・生徒の実践的コミュニケーション能力の育成と英語教員の指導力及び英語運用能力等の向上を図ることをねらいとした各種事業の実施(ALT(外国语指導助手)チーフアドバイザーの設置、地域発信アクションプロジェクト、宮城県版英語検定、宮城スキット甲子園の実施)
14	小学校英語教育推進事業	教育庁・義務教育課	6,589	モデルカリキュラム及び教材等をモデル地域の英語活動実践校に提供し、その活用及び教員の研修を通して、小学校英語活動の有効な指導法の在り方を実践を通して探るとともにその普及を図る。	・県教育委員会等が開発した教材等を活用した、小学校英語教育の効果的な指導法の在り方の研究(モデル地域5地域22校指定) ・実践事例集の作成、配布(県内小学校)
15	ICT教育推進事業	教育庁・高校教育課	1,080	学習効果を上げるため、わかる授業の実践として各教科における効果的なICT(情報通信技術)の活用を推進するとともに、情報社会の一員として必要な能力や態度を身につけさせたため、効果的なICTの活用を推進する。	・みやぎICT教育推進会議の開催 ・プロジェクト委員会の開催(3回開催) ・みやぎIT教育ポータルサイトの充実 ・情報モラル指導パンフレット作成、配布(県内小学校5、6年生・中学校3年生・高校1年生の全てを対象、10万部)

政策番号 7

施策体系		評価原案	
政策番号7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり			
施策番号16: 豊かな心と健やかな体の育成 <p>(施策の概要) いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期解消を進め、児童生徒の豊かな人間性をはぐくむための心の教育の充実、子どもの体力・運動能力向上を目指す。</p> <p>□県民意識調査結果 -重視度(「重要」「やや重要」の割合) 81.6% -満足度(「満足」「やや満足」の割合) 39.5%</p> <p>□目標指標等及び達成度 -不登校児童生徒の在籍者比率(小学校) 達成度C 現況値 0.34%(平成19年度) 目標値 0.26%(平成19年度) 初期値 0.32%(平成17年度) -不登校児童生徒の在籍者比率(中学校) 達成度C 現況値 3.24%(平成19年度) 目標値 2.56%(平成19年度) 初期値 2.77%(平成17年度) -不登校児童生徒の在籍者比率(中学校1年) 達成度C 現況値 2.40%(平成19年度) 目標値 1.70%(平成19年度) 初期値 2.00%(平成17年度) -児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合 達成度A 現況値 42.2%(平成20年度) 目標値 40.0%(平成20年度) 初期値 17.6%(平成17年度)</p>		施策の成果(進捗状況)	
		評価の理由 <ul style="list-style-type: none"> 目標指標等の状況については、小・中学校において前年度より不登校出現率が増加し、本県が設定している目標値に達していない。特に中学校の不登校出現率は、全国に比べても高く、よい状況とはいえない。 県民意識調査結果からは、重視度について、「重要」の割合が81.6%であることが、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。また、満足度については、「満足」の割合が39.5%であることから、今後事業内容の改善・充実を図る必要がある。 社会経済情勢からは、小・中・高校生の不登校の他にも、いじめや問題行動も増加しており憂慮する状況にある。 事業の実績及び成果等については、効率的な事業展開がなされているものの、全国の状況と比べると劣っている部分があり、努力を要すると考える。 以上のことから、施策の進捗状況は、事業の実施及び成果等をかんがみ、やや遅れていると判断する。 	
		事業構成の方向性	方向性の理由
		施策評価(総括) やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> 施策の進捗状況はやや遅れているが、事業構成は維持していきたい。 問題行動等の未然防止対策として、また、児童生徒の人間関係構築力向上のため、事業の継続が必要になる。 県民意識調査では、体験活動や心の教育の充実、基本的な生活習慣について優先すべきとする割合が高いので、関連する事業の内容について更に充実させる必要がある。
		施策を推進する上で課題等と対応方針	<p>【施策を推進する上で課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の在籍比率については、小学校も中学校も増加している。不登校になる原因は複雑多岐にわたっているため究明は難しいが、更に専門家、関係機関との連携によるきめ細かな教育相談体制の確立、専門的な指導・助言を行っていくなければならない。 <p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心の教育について更に充実させ、市町村教育委員会は各種関係機関と連携を図り、いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期解消を図っていく。 基本的生活習慣の定着に向けて、関係各課と連携を深め、各種イベントでの広報啓発の機会を増やすとともに社会全体での取組を進めていく。 各教育事務所、地域事務所に訪問指導員を配置する「地域ネットワークセンター」を設置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に個別的な訪問指導を行い、学校復帰に向け積極的に支援していく。 学校教育活動で児童生徒が運動の楽しさ・喜びを味わいながら活用できる運動プログラムを普及し、体力や運動能力向上への意識を更に高めていく。

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見 委員会意見に対する県の対応方針(枠内)		評価結果			
【判定:適切】 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果 (進捗状況)	評価の理由			
	施策評価 (総括)	やや遅れている	・目標指標等の状況については、小・中学校において前年度より不登校出現率が増加し、本県が設定している目標値に達していない。特に中学校の不登校出現率は、全国に比べても高く、よい状況とはいえない。 ・県民意識調査結果からは、重視度について、「重要」の割合が81.6%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがわかる。 また、満足度については、「満足」の割合が39.5%であることから、今後事業内容の改善・充実を図る必要がある。 ・社会経済情勢からは、小・中・高校生の不登校の他にも、いじめや問題行動も増加しており憂慮する状況にある。 ・事業の実績及び成果等については、効率的な事業展開がなされているものの、全国の状況と比べると劣っている部分があり、努力を要すると考える。 ・以上のことから、施策の進捗状況は、事業の実施及び成果等をかんがみ、やや遅れていると判断する。		
【判定:概ね適切】 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。			事業構成 の方向性		
【委員会意見に対する県の対応方針】 ・特に中学校の不登校出現率は、直近の2年間の増加率が大きく、全国値とのかい離がみられる。 また、中学校の不登校の原因としては、本人に関わる問題(怠学、極度の緊張と不安)、いじめを除く友人関係をめぐる問題等再登校を図る上で複雑かつ深刻な要因が含まれている。 このため、不登校の対応を重要課題ととらえ、登校支援ネットワーク事業による訪問指導員の直接指導、中学校スクールカウンセラー配置事業(全公立中学校に配置)による相談活動、適応指導教室支援事業等による学校復帰に向けた相談・支援活動の推進を図っているところであり、この点について評価原案を修正する。 ・高等学校における心の教育については、教育庁の相談事業関連窓口の広報のために「いじめ相談窓口紹介カード」を全生徒に配布している。また、平成21年度から青少年相談窓口案内の冊子が電子データ化され、共同参画社会推進課のホームページで配信されているが、今後、更なる県民への周知方法も検討したい。	施策を推進する上での課題等と対応方針	方向性の理由			
			現在のまま継続		
【施策を推進する上での課題等】 ・不登校児童生徒の在籍比率については、小学校も中学校も増加している。不登校になる原因是複雑多岐にわたっているため究明は難しいが、不登校対策は重要課題であり、更に専門家、関係機関との連携によるきめ細かな教育相談体制の確立、専門的な指導・助言を行っていかなければならない。			・施策の進捗状況はやや遅れているが、事業構成は維持していただきたい。 ・問題行動等の未然防止対策として、また、児童生徒の人間関係構築力向上のため、事業の継続が必要になる。 ・県民意識調査では、体験活動や心の教育の充実、基本的な生活習慣について優先すべきとする割合が高いので、関連する事業の内容について更に充実させる必要がある。		
【次年度の対応方針】 ・心の教育について更に充実させ、市町村教育委員会は各種関係機関と連携を図り、いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期解消を図っていく。 ・基本的生活習慣の定着に向けて、関係各課と連携を深め、各種イベントでの広報啓発の機会を増やすとともに社会全体での取組を進めていく。 ・各教育事務所、地域事務所に訪問指導員を配置する「地域ネットワークセンター」を設置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に個別的な訪問指導を行い、学校復帰に向け積極的に支援していく。 ・学校教育活動で児童生徒が運動の楽しさ・喜びを味わいながら活用できる運動プログラムを普及し、体力や運動能力向上への意識を更に高めていく。					

■施策16(豊かな心と健やかな体の育成)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	13歳の社会へのかけ橋づくり事業	教育庁・義務教育課	3,979	県内公立中学校の全1年生が、奉仕活動や福祉活動、援農等産業現場やその他地域づくりへの支援等の取組を行い、思いやりの心や公共心、勤労観、自己達成感等とともに、将来にわたり社会の中で生きていく力の涵養を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 奉仕活動や福祉活動体験等、社会との接点となる体験活動の県内一斉同時期実施 取組事例や成果、課題を掲載したリーフレットの作成、配布 実施校189校(古川黎明、仙台市35校含む)
2	豊かな体験活動推進事業	教育庁・義務教育課	13,554	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、社会奉仕体験や自然体験活動等を行い、豊かな心と自ら考え行動できる人間を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 「豊かな体験活動推進地域」及び「豊かな体験活動推進校」における体験活動の実施(18校指定) 取組事例や成果等を掲載したパンフレットの作成、配布
3	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動(再掲)	教育庁・総務課、教育企画室、義務教育課、スポーツ健康課、生涯学習課	非予算的手法	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民と家庭への普及活動を行う。また、企業の協力を促し、企業内での取組も推進する。	<ul style="list-style-type: none"> はやね・はやおき・あさごはん推奨運動の展開数(36回) ホームページによる小中学校のはやね・はやおき・あさごはん運動の実践事例の紹介(68校) 教育広報Web版「ふらねっと」等での実践事例の紹介(4校) 実践紹介パネルの作成(小学校8校) 小中学生の朝食欠食率の微減(全国学力・学習状況調査) <ul style="list-style-type: none"> 小6 3.7%(対前年度比0.1ポイント減) 中3 6.3%(対前年度比0.4ポイント減)
4	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁・教職員課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課	1,710	仲間と協力して様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやり心を育てる体験学習法であるPA(プロジェクトアドベンチャー)の考え方や手法を普及し、児童生徒の豊かな人間関係を構築することで、学校不適応等の未然防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修会の開催(MAP講習、60人参加) 県内指導者研修会の開催(情報交換・研究協議等、年2回開催、120人参加) 一般研修として体験会・学級づくりベーシック講座の開催(52人参加) MAP実践校におけるMAP導入による効果の測定(指導者5人、4回派遣) 施設設備のメンテナンスの実施(蔵王高校、松島自然の家) <p>※MAP:みやぎアドベンチャープログラムの頭文字</p>
5	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育庁・義務教育課	12,988	学校の問題行動等(不登校、暴力行為、いじめ)に対する未然防止、早期発見・早期対応などの取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動等の発生割合の高い学校への相談員等派遣による、児童や保護者への個別的な学習支援や生活指導、家庭訪問、教育相談等の実施(相談員等18人、小学校20校、中学校3校等) 保護者対象不登校研修及び教職員対象問題行動研修の実施
6	子どもの心すこやか育成事業	教育庁・義務教育課	158,107	いじめや暴力行為等の児童生徒の背景にある「心」の問題に目を向け、学校・家庭・地域が抱えている子どもの諸問題や心の教育について保護者等をはじめ、広く県民と共に考え、児童生徒の命を大切にする心や思いやりの心の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置(県内全公立中学校154校) 年間相談件数 41,224件(対前年度比4,709件増)

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
7	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁・高校教育課	52,877	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応し、その悩み等の解消を図るとともに、教職員の研修や教育相談体制の充実・整備に努め、更なる生徒の健全育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置(全県立高校83校) ・配置時間 原則1回5～6時間、年22回、計130時間 ・年間相談件数 9,352件、相談人数10,956人(1回当たり4.9件、5.7人) ・スクールカウンセラーによる生徒や保護者、教職員への講話及び研修等の実施(総数355件、延べ31,634人参加) ・連絡会議の開催(講義、研修及び情報交換等年2回開催)
8	総合教育相談事業	教育庁・高校教育課	13,130	県教育センターにおいて、児童生徒及び保護者等が抱えているいじめ、不登校、非行等の諸問題に関して、面接又は電話による教育相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校相談センターの運営 ・医学的・臨床心理的相談活動の実施(2,473件) ・学校及び保護者への啓発のための精神科医派遣研修の実施(年3回) ・いじめ電話相談(子どもの教育相談)の実施(平日昼間431件、夜間・休日456件) ・教育相談一般の実施(285件) ・24時間電話相談(転送システム)の実施
9	みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業	教育庁・スポーツ健康課	3,016	県内児童生徒の体力運動能力が長期的に低下傾向にあり、全国調査の平均データを下回る状況にあることから、地元大学等との連携を図りながら子どもの体力・運動能力を向上させるための施策を講じることにより、健康の保持増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものための体力・運動能力充実合同推進会議の開催(「みやぎっ子!元気アップエクササイズ」DVD作成) ・子どもの体力・運動能力実態把握活用事業の実施(公立小中高等学校全児童生徒対象) ・体力・運動能力調査測定講習会の開催(県南、県北2箇所開催、50人参加) ・子どもの体力向上フォーラムの開催(1回、仙台市)
10-1	健康教育推進事業(性教育推進事業)	教育庁・スポーツ健康課	214	県内中学校に産婦人科医や学識経験者等を講師として派遣し指導助言を得る。	・産婦人科医等派遣による講演会等の開催(中学校14校、1,650人参加)
10-2	健康教育推進事業(学校保健研修事業)	教育庁・スポーツ健康課	673	児童生徒の新たな健康課題に対応するため、研修会を開催し、健康教育の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健研修会の開催(175人参加) ・養護教諭研究協議会の開催(289人参加)
11	学校安全教育・安全体制整備推進事業(再掲)	教育庁・スポーツ健康課	29,099	近年、子どもが巻き込まれる事件や事故が多発しており、児童生徒の安全に対する教育の充実及び安心して教育を受けられる環境の整備が求められている。このため、交通事故、災害、防犯に関する安全教育の充実及び学校安全体制の整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーの委嘱(50人) ・スクールガードリーダー育成講習会の開催(7回、50人参加) ・スクールガード養成講習会の開催(7回、246人参加) ・実践的なモデル地域の指定(塩竈市、栗原市、2地区) ・みやぎ防災教育基本指針の作成 ・防災教育指導者研修会の開催(1回、287人参加) ・高等学校交通安全教育指導者講習会の開催(1回、30人参加)

政策番号 7

施策体系		評価原案
政策番号7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり		
施策番号17:児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	施策の成果 (進捗状況)	評価の理由
<p>(施策の概要) 児童生徒や保護者などの多様なニーズに応じた魅力ある学校づくり、地域から信頼される学校づくり、特別支援教育の充実、教員の資質向上、学校の耐震化など児童生徒が安心して学校生活を送れる教育環境づくりを目指す。</p> <p>□県民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 重視度（「重要」・「やや重要」の割合） 73.8% 満足度（「満足」・「やや満足」の割合） 38.7% <p>□目標指標等及び達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（小学校） 達成度B 現況値 44.8%（平成19年度） 目標値 48.0%（平成19年度） 初期値 38.8%（平成17年度） 外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（中学校） 達成度B 現況値 40.3%（平成19年度） 目標値 48.0%（平成19年度） 初期値 38.7%（平成17年度） 外部評価を実施する学校（小・中・高）の割合（高校） 達成度A 現況値 100.0%（平成20年度） 目標値 100.0%（平成20年度） 初期値 59.3%（平成17年度） 特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 達成度A 現況値 28.2%（平成20年度） 目標値 23.0%（平成20年度） 初期値 11.7%（平成17年度） 	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 県民意識調査からは、県民の本施策に対する期待は大きい。 社会経済情勢を踏まえ、平成22年度全県一学区制移行や、今後の新しい県立高等学校入学者選抜の在り方について中間まとめが出される中で、きめ細かな指導の充実、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくり、学校の主体性に応じた学校経営の支援、地域から信頼される学校づくり、特別支援教育の充実、教員の資質向上、教育施設整備など22の事業を展開した。 各事業はいずれも概ね効率的に遂行され、所期の成果を上げていると判断される。 目標指標等となっている外部評価実施の割合が、小・中学校でBであったが、それ以外の目標指標等はAである。 以上のことを総合し、本施策は概ね順調に進んでいると判断するが、今後は、小・中学校における学校評価における外部評価の実施を促進とともに、学校評価を魅力ある学校・信頼される学校づくりに反映させるPDCAサイクルの実現に結びつけることが必要である。
施策評価（総括）	事業構成の方向性	方向性の理由
	現在のまま 継続	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の多様化、平成22年度全県一学区制移行や、今後の新しい県立高等学校入学者選抜の在り方について中間まとめが出されるなど、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、県民の教育に対する期待度は高く、特色ある教育課程づくりを進めるための本施策は継続すべきものと考える。 全県一学区の実施や入試制度の改善、新学習指導要領の実施など教育改革に対応し、終期を迎える成果があつた一部の事業を統合・廃止するものの、多くの事業を維持しながら、児童や生徒、地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりの事業を展開していくことが必要である。
施策を推進する上での課題等と対応方針	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全県一学区制へのスムーズな移行とともに入試制度改革に向けた準備を進める必要がある。 児童・生徒一人一人の特性に応じた指導の充実を目指し、特別支援教育に対する理解の促進と関係機関との連携協力体制の構築、校内における体制整備を図る必要がある。また、教育福祉総合施設整備のために関係諸機関の連携が必要である。 外部評価の導入による、学校評価システムの整備・充実が必要である。 現在策定中の県立高校将来構想を実現するための事業の具体化が必要である。 <p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全県一学区制の周知・広報に努め、円滑な実施に向けた準備を進めるとともに、時代や地域の要請に応える魅力ある高校づくりを進める。また、中・高の教育の目標の実現と健全な教育の推進を図るために入試制度の改革に取り組む。 各学校種ごとの特別支援教育の充実を図るとともに、教育と福祉の複合施設設置に向けた取組の充実を図っていく。 学校評価を活用した学校のPDCAサイクルの確立に向けた支援を行う。 新しい県立高校将来構想を踏まえた事業の見直しを行う。 	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見 委員会意見に対する県の対応方針(枠内)		評価結果		
【判定:適切】 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。		施策評価(総括)	施策の成果(進捗状況)	評価の理由
【判定:概ね適切】 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。 ・県立高校将来構想の推進に当たっては、県としての方向性を明確に示すとともに、男女共学化の必要性や、学校評価により其学化の成果や課題を検証し課題を改善を図ろうとしていることを今以上に県民に分かりやすく周知していく必要があると考える。また、学校評価の状況について、学校独自の広報活動だけではなく、各学校の状況をとりまとめて分かりやすく周知していく必要があると考える。			概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査からは、県民の本施策に対する期待は大きい。 ・社会経済情勢を踏まえ、平成22年度全県一学区制移行や、今後の新しい県立高等学校入学者選抜の在り方について中間まとめが出される中で、きめ細かな指導の充実、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくり、学校の主体性に応じた学校経営の支援、地域から信頼される学校づくり、特別支援教育の充実、教員の資質向上、教育施設整備など22の事業を展開した。 ・各事業はいずれも概ね効率的に遂行され、所期の成果を上げていると判断される。 ・目標指標等となっている外部評価実施の割合が、小・中学校でBであったが、それ以外の目標指標等はAである。 ・以上のことを総合し、本施策は概ね順調に進んでいると判断するが、今後は、小・中学校における学校評価における外部評価の実施を促進するとともに、学校評価を魅力ある学校・信頼される学校づくりに反映させるPDCAサイクルの実現に結びつけることが必要である。
【委員会意見に対する県の対応方針】 ・男女共学化のみならず、高校教育改革の評価・検証及び次期将来構想の進行管理の観点からも継続的な検証を行うことにしており、県民への周知方法も検討し、一層の周知を図っていきたい。また、各学校の学校評価の状況についての周知方法も検討し、県民へ周知するよう努めたい。 ・以上の点について評価原案を修正する。		施策を推進する上での課題等と対応方針	事業構成の方向性	方向性の理由
			現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の多様化、平成22年度全県一学区制移行や、今後の新しい県立高等学校入学者選抜の在り方について中間まとめが出されるなど、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、県民の教育に対する期待度は高く、特色ある教育課程づくりを進めるための本施策は継続すべきものと考える。 ・全県一学区の実施や入試制度の改善、新学習指導要領の実施など教育改革に対応し、終期を迎える成果があつた一部の事業を統合・廃止するものの、多くの事業を維持しながら、児童や生徒、地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりの事業を展開していくことが必要である。
【施策を推進する上での課題等】 ・全県一学区制へのスムーズな移行とともに入試制度改革に向けた準備を進める必要がある。 ・児童・生徒一人一人の特性に応じた指導の充実を目指し、特別支援教育に対する理解の促進と関係機関との連携協力体制の構築、校内における体制整備を図る必要がある。また、教育福祉総合施設整備のために関係諸機関の連携が必要である。 ・外部評価の導入による、学校評価システムの整備・充実が必要である。 ・現在策定中の県立高校将来構想を実現するための事業の具体化が必要である。		次年度の対応方針	【次年度の対応方針】 ・全県一学区制の周知・広報に努め、円滑な実施に向けた準備を進めるとともに、時代や地域の要請に応える魅力ある高校づくりを進める。また、中・高の教育の目標の実現と健全な教育の推進を図るために入試制度の改善に取り組む。 ・各学校種ごとの特別支援教育の充実を図るとともに、教育と福祉の複合施設設置に向けた取組の充実を図っていく。 ・学校評価を活用した学校のPDCAサイクルの確立に向けた支援を行うとともに、評価結果全体の傾向やその結果を踏まえた県教育委員会の対応方針等について、県民へ周知するよう努める。 ・新しい県立高校将来構想及び実施計画を踏まえた事業の具体化を推進する。また、現在及び次期の県立高校将来構想に基づく各種の教育改革について、客觀性のある検証システムを構築するとともに、その検証結果等について県民に一層の周知を図っていく。	

■施策17(児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	学級編制弾力化事業	教育庁・義務教育課	1,319,863	県内すべての小学校1・2年生と中学校1年生において、よりきめ細やかな教育活動を進め、その後の学校生活の基本となる学習習慣や生活習慣の着実な定着を図るため、1学級35人を超える学級の解消を図り、そのために必要となる人員を該当する学校に配置する。	・小学校1、2年生及び中学校1年生の35人超学級解消のための一部本務教員及び常勤講師の配置(小学校148学級増・常勤講師148人配置、中学校75学級増・常勤講師(一部本務教員) 114人配置)
2	小学校教科担任制モデル事業(再掲)	教育庁・義務教育課	74,772	研究校として県内の小学校を指定し、高学年の国語、社会、算数、理科から教科を定めて教科担任制を導入し、実践的な調査研究を行う。	・より専門的な教科指導のできる教科担任制の授業に関する調査研究の実施(調査研究対象モデル校16校指定、常勤講師1人配置) ・実施校への訪問指導、アンケート調査の実施
3	県立高校将来構想推進事業	教育庁・高校教育課	625	本県における高校教育の一層の充実を目指し、生徒の興味・関心、進路意識等の多様化や今後の生徒数減少への取組など、時代の要請に対応した高校教育改革の方向性及び高校の整備・改編の方針を示す「県立高校将来構想」(平成13年3月策定)について、その具体化を図り、魅力と活力ある高校づくりを推進する。	・県立学校組織編制計画に基づき、平成21年4月から8学級減少 ・平成21年4月からの仙台第三高校の男女共学化に向けた取組み ・平成21年4月から岩ヶ崎高校への鶴沢工業高校統合
4	新県立高校将来構想策定事業	教育庁・教育企画室	1,902	平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とし、現在の県立高校将来構想を引き継ぐ次期県立高校将来構想を策定する。	・県立高等学校将来構想審議会の設置・開催(平成20年7月設置、委員20人、審議会6回開催) ・高校教育に係る県民意識調査の実施(平成20年11月、対象約9,500人)
5	高等学校入学者選抜改善事業	教育庁・高校教育課	508	時代の変化に対応した入学者選抜を実現するために、高等学校入学者選抜審議会を開催し、選抜制度の在り方について検討、改善する。	・入学者選抜審議会(3回)、専門委員会(6回)、意見聴取会(1回)等の開催 ・審議会による平成22年度入試の方針・日程の答申 ・審議会による「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」(中間まとめ)の報告
6	全県一学区導入円滑化事業	教育庁・高校教育課	4,041	中学生やその保護者に対し全県一学区の新制度の周知・広報を行うとともに、中学生が適切に高校を選択できるよう十分な高校情報の提供を行う。	・制度に係るリーフレットの作成、配付(県内全ての中学生及びその保護者に配布) ・「高校ガイドブック」の作成、配付(県内全中学校2年生の各学級に配布)、ホームページへの掲載 ・県立高校「オープンキャンパス」日程表のホームページへの掲載 ・公立高校合同相談会の開催(県内5地区(仙台会場、気仙沼会場、白石会場、大崎会場、石巻会場)、3,600人参加)

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
7	個性かがやく高校づくり推進事業	教育庁・高校教育課	4,407	学校から提案のあった企画を県が審査し、合格したものについて財政支援を行い、特色ある学校づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のアイディアの募集 ・事業計画の審査、選抜 ・財政支援 ・学校ごとの取り組み ・事業成果の公表・学校の特色、多様な生徒の学習意欲に応じた学校の主体的な取組の支援による現役進学達成率や就職決定率の向上 ・現役進学達成率 87.1%（平成21年3月卒、対前年度比0.3ポイント増） ・就職内定率 92.5%（平成21年3月卒、対前年度比2.6ポイント減）
8	時代に即応した学校経営支援事業	教育庁・総務課	518	学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応するため、学校経営支援チームの設置及び学校経営研修会の実施、危機管理マニュアルの作成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営支援チームを設置するための要綱・要領の制定、周知 ・危機管理研修会の開催（5回開催、566人受講） ・苦情・要求等対応マニュアルの啓発
9	学校評価事業	教育庁・高校教育課	1,160	学校評価をより実効性の高いものとするため、学校評価の在り方を理解するため研修を実施する。また、学校評議員の活動に関する充実と支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価等研修会（学校評価支援システム、学校評価の在り方）の開催（参加率67.3%） ・学校評議員の旅費及び保険料の負担 ・学校評価支援システムの活用による調査集計の省力化 ・外部評価を実施する学校の割合 100%
10	学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業	教育庁・義務教育課	3,744	文部科学省の「学校評価ガイドライン」の内容等を踏まえ、学校の自己評価や学校関係者評価の効果的な在り方について実践研究を行い、その効果の普及・拡大に取り組む。推進地域と連携して本事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の成果等をまとめた報告書の作成、配布（県内市町村教育委員会及び各小・中学校等） ・学校関係者評価（外部評価）を実施する小中学校の割合 76.3%
11	小・中学校外部人材活用事業	教育庁・義務教育課	6,535	優れた知識や技能を有する社会人を小・中学校で活用することにより、児童生徒の興味関心を高め学力向上、開かれた学校づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の多様化、活性化のための社会人講師の招聘に係る経費の補助（小学校延べ164人、中学校延べ188人）
12	特別支援学校充実事業	教育庁・特別支援教育室	非予算的手法	県立特別支援学校の障害種を超えた学校の再編、特別支援教育に関する地域の支援センターとしての機能強化、狹隘化解消等、今後の特別支援学校の在り方及び学校教育法の一部改正に伴う県立特別支援学校の名称について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校在り方検討委員会の開催（5回開催）

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
13-1	特別支援教育システム整備事業(学習支援室システム整備事業)	教育庁・特別支援教育室	99,754	障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムづくりを実践し、障害によって生ずる教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の在り方や学習支援室の在り方等を検証する。	・障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習する活動の実施(モデル事業実施校18校、対象児童生徒21人) ・障害の状況に応じた当該学級への複数教員の配置や学習支援室への担当教員の配置、介助員等の配置等に要する費用の一部補助
13-2	特別支援教育システム整備事業(居住地校学習推進事業)	教育庁・特別支援教育室	635	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行うことを推進し、障害のある児童生徒の社会参加の促進と地域における特別支援教育に関する理解の促進を図る。	・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行う活動の実施(195校) ・居住地の小・中学校で交流及び共同学習した児童生徒の割合 28.2% ・受入れを行った小・中学校の割合 29%
14	特別支援教育研修充実事業	教育庁・特別支援教育室	635	共に学ぶ教育及び特別支援教育の推進を図るため、特別支援教育コーディネーター養成研修、特別支援学級の担任及び特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育担当教員等実践研修、小・中学校及び高等学校の新任校長・教頭を対象とした管理職研修を実施する。	・特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教育担当教員等実践研修、管理職研修の実施(995人参加)
15	特別支援教育広報啓発事業	教育庁・特別支援教育室	305	フォーラムの開催やインターネット等を通じ、特別支援教育の広報啓発を図る。	・共に学ぶ教育や特別支援教育に関するフォーラムの開催(1回開催、145人参加)
16	特別支援教育地域支援推進事業	教育庁・特別支援教育室	825	特別支援学校において、それぞれ地域支援事業を企画・実施し、各校の地域でのセンター的機能の充実を図るとともに、各校合同の効果的な地域支援の在り方を討議するための研究会を開催する。	・幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等からの要請に応じた、特別支援教育の研修及び相談に関して訪問による指導助言の実施(764回) ・特別支援教育に関する研修会の開催(95回開催、4,590人参加)
17	医療的ケア推進事業	教育庁・特別支援教育室	92,643	訪問看護ステーションを運営する法人に委託することにより、経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校に看護師を派遣する。また、教員による医療的ケアの実践や補助的支援を強化していくため、医療的ケアに関する研修会等を行う。	・経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校への看護師の派遣(11校、56人) ・看護師から医療的ケアを受けるための申請をした児童生徒数に対し指定した児童生徒数の割合 100%

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
18	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育庁・教職員課	4,250	教員採用選考方法の改善を行い、教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	・教員採用選考試験の実施(出願者数3,651人) ・採用者数 293人
19	新しい教職員評価制度の定着と改善	教育庁・教職員課	1,615	教職員評価制度により教職員の資質向上と学校の活性化を図る。また、優秀教員の表彰により教職員の意欲向上を図る。	・教職員評価制度に係る研修の実施(5回開催、全対象者218人受講) ・公立学校等職員表彰(優秀職員13件、優良職員12件)及び教育庁職員表彰(5件)
20	教職員CUP (キャリア・アップ・プログラム) 事業	教育庁・教職員課	165,889	教職員の一層の資質・能力の向上のため、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実させる。	・初任者(新任教員)に対する研修など各種研修の実施(340日) ・教育研修センター及び特別支援教育センターにおける教員の資質の向上のための研修会の開催(延べ11,836人受講)
21	教育・福祉複合施設整備事業	教育庁・教職員課	550	平成24年4月の供用開始に向け、総合教育センター(仮称)、通信制独立校(仮称)及び新福祉センター(仮称)を併せて整備する。	・実施方針の策定・公表 ・特定事業の選定・公表 ・入札説明書等の公表 ・落札者の決定・公表
22	県立学校耐震化促進事業	教育庁・施設整備課	38,951	生徒の安全確保及び地域防災機能の強化を図るため、旧耐震基準(昭和56年建築基準法以前)で建築された校舎等について、耐震診断に基づき、必要な耐震補強を実施する。	・耐震補強工事の実施(9棟)